

働き方改革を理解しましょう！

【甲府信金経営者の会 5月セミナーのご案内】

長時間労働を一人一人が見直し正すことが大切です！！

働き方改革宣言

実務対応セミナー

受講対象：

経営者、人事・労務担当者

働き方改革とは、企業と経営者の成長を後押しする新たな戦略です。すべての働く人が仕事と生活の調和の実現に向けて、長時間労働の是正などの働き方の改善に企業及び経営者と従業員が一体となって取り組み、魅力ある職場づくりを進めることができます。その中で、各自が持てる能力を存分に発揮していくような職場環境を整えることが求められてくるでしょう。

本セミナーでは、人手不足が深刻な今、企業の生産性の向上や人材確保につながる経営戦略として、この働き方改革の推進に向けて、特に今回は昨今の安倍政権でも取り上げられている長時間労働是正にスポットを当て、企業として何をしていくことが必要かを考えることを目的としています。皆様のご参加をお待ちしております。



●講師紹介●

くらなか かずひろ

蔵中一浩 氏

横浜リンクージ社労士事務所
代表

・特定社会保険労務士

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

開催日時 平成29年5月19日(金)
18:00～20:00

会場 甲府商工会議所
(甲府市相生2-2-17)

受講料 無料

定員 50名(定員に達し次第、締め切ります)

★下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申し込みください。

【お申込期限:平成29年5月15日(月)】

★お問合せ先:甲府信用金庫(担当:内藤まで)
TEL:055-222-0324

講座内容

- ◆長時間労働の実態とその主な原因
- ◆長時間労働による会社、従業員への影響
- ◆現行法制度での対応方法
- ◆長時間労働抑制への具体的方策
- ◆法改正が求めている新たな働き方
(育児介護休業法、労働契約法)
- ◆関連する助成金情報

主催

甲府信金経営者の会 甲府信用金庫
甲府商工会議所との合同共催

5/19(金)『働き方改革宣言実務対応セミナー』参加申込書

(甲府信用金庫 行) FAX:055-222-0236

お申込日(平成29年 月 日)

事業所名	(会員・非会員)	
住所	TEL () - FAX () -	取引店名
参加者名	参加者名	参加者名

※ご記入頂いた情報は、本セミナーに関するのみに利用させていただきます。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用や乗り合わせにてご来場くださいますようお願いいたします。